

平成23年6月24日

株 主 各 位

山形市七日町三丁目1番2号

株式会社 **山形銀行**

取締役頭取 **長谷川 吉茂**

第199期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、本日開催の当行第199期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申しあげます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第199期 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで) 事業報告および計算書類報告の件
 2. 第199期 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで) 連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 本件は、上記各書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当は1株につき金3円に決定いたしました。

第2号議案 取締役8名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、長谷川吉茂、三浦新一郎、石川芳宏、那須克彦、堤重雄、高橋弘充の各氏が再任され重任し、新たに森谷和博、武田昌裕の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第3号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、中山眞一氏が再任され、就任いたしました。なお、中山眞一氏は社外監査役であります。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本件は、退任取締役 黒木誠司、鈴木俊伸、吉田勉の各氏に対し、当行における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任することで承認可決されました。

第5号議案 役員賞与支給の件

本件は、原案のとおり承認可決され、当期末時の取締役13名に対し総額1,540万円、当期末時の監査役5名に対し総額460万円を支給することと決定いたしました。

以上

おって、本総会終了後の役員体制は、次のとおりであります。

取締役頭取（代表取締役）	長谷川 吉 茂
常務取締役	三 浦 新一郎
常務取締役	石 川 芳 宏
常務取締役	中 川 太 文
常務取締役	木 村 孝
常務取締役	渡 辺 均
取締役	那 須 克 彦
取締役	堤 重 雄
取締役	高 橋 弘 充
取締役	谷 口 茂 樹
取締役	森 谷 和 博
取締役	武 田 昌 裕
常勤監査役	今 田 隆 美
常勤監査役	安 喰 敬
監査役（社外）	中 山 眞 一
監査役（社外）	浜 田 敏
監査役（社外）	五 味 康 昌

期末配当金のお支払いについて

第199期期末配当金は、同封の「期末配当金計算書」および「配当金振込先のご確認について」のとおりご送金いたしますので、ご入金をご確認ください。

なお、口座振込先をご指定でない方には、同封の「第199期期末配当金領収証」により、領収証裏面に記載の方法でお支払いいたしますので、お受け取りくださいますようお願い申し上げます。

配当金計算書について

同封いたしております「期末配当金計算書」は、配当金をお受け取りになった後の配当金額のご確認や確定申告の資料としてご利用いただけますので、大切に保管くださいますようお願い申し上げます。

決算公告について

第199期決算公告については、インターネット上の当行ホームページに掲載しております。

公告掲載アドレスは、以下のとおりでございます。

公告掲載アドレス <http://www.yamagatabank.co.jp/>

中間配当金決議通知はがきの郵送廃止について

当行では中間配当金をお支払いする際に、株主の皆さまに「中間配当金支払いに関する取締役会決議ご通知」と題した郵便はがきをお送りすることによりご通知申しあげておりましたが、今後は同はがきの郵送を廃止させていただくことにいたしました。

中間配当金をお支払いするときには、当行ホームページにてご案内させていただきます。

株式に関する手続きについて

株券電子化に伴い、株式に関する手続き先が変更になっておりますのでご注意ください。

単元未満株式の買取・買増請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。

なお、特別口座に記録されている株式に関しては口座管理機関である三菱UFJ信託銀行にお問合せください。

※裏面もご覧ください

○証券会社等の口座に記録された株式

お手続き、ご照会等の内容	お問合せ先	
○郵送物等の発送と返戻に関するご照会 ○支払期間経過後の配当金に関するご照会 ○株式事務に関する一般的なお問合せ	株主名簿 管 理 人	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 TEL0120-232-711 (通話料無料)
○上記以外のお手続き、ご照会等	口座を開設されている証券会社等にお問合せください。	

○特別口座に記録された株式

お手続き、ご照会等の内容	お問合せ先	
○特別口座から一般口座への振替請求 ○単元未満株式の買取(買増)請求 ○住所・氏名等のご変更 ○特別口座の残高照会 ○配当金の受領方法の指定(*)	特別口座 口座管理 機 関	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 TEL0120-232-711 (通話料無料)
○郵送物等の発送と返戻に関するご照会 ○支払期間経過後の配当金に関するご照会 ○株式事務に関する一般的なお問合せ	株主名簿 管 理 人	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> [お手続き書類のご請求方法] ○音声自動応答電話によるご請求 TEL0120-244-479(通話料無料) ○インターネットによるダウンロード http://www.tr.mufg.jp/daikou/ </div>

(*) 特別口座に記録された株式をご所有の方は、配当金の受領方法として株式数比例配分方式はお選びいただけません。

以上